

第 2 回夜間中学設置検討委員会 議事概要

日 時：令和 5 年 9 月 5 日（火）15 時 00 分～17 時 00 分

場 所：三重県庁 7 階 教育委員室

出席者：夜間中学設置検討委員会委員 10 名（うち 1 名オンライン）

県教育委員会事務局：井ノ口次長

小中学校教育課 早田課長、前田班長、丸野

【概要】（敬称略）

■入学対象者（特に不登校生徒の受入れ）について

○現役の不登校生徒を受け入れるというのはとても素晴らしいことである。全国では不登校生徒が 24 万人以上おり、その子たちが特別な時間帯で学べるというのは重要なことだと思う。

○別室登校に抵抗を感じる生徒もあり、子どもたちの学びの場の選択を広げてもらうことはよいことだと思う。今後、県と市町とが連携する仕組み作りが必要であり、中学校の教員の意識も変えていく必要がある。

○「学びの多様化学校」にするのは素晴らしいと思う。可能であれば夜間中学と同時にスタートさせることが望ましいと考える。一方で、義務教育を受けられなかった子たちの初等教育・前期中等教育を受ける機会を確保する夜間中学としての枠組みを、まずはしっかりとつくっていくことも大切だと考える。そのことをふまえて議論していくべきだと考える。

■学級の人数について

○1 学年 10 名という想定は少ないのではないか。施設のキャパを理由として人数を制限するのは、今後入学者が増えていったときに困ると思う。また、1 学年 10 名と聞いて、特に高齢者の方であきらめる人や遠慮をする人が出てくる可能性がある。

○1 学年 10 人という数字の妥当性については引き続き検討していただきたい。

■入学時期について

○年間を通じて、いつでも生徒を受け入れるのはよいことだが、年度末ぎりぎりで入学した場合に、学習の担保ができるのか懸念がある。短い学習期間で形式的に進級させるのは冷たいのではと感じる。年間を通じていつでも受け入れるようにするのであれば、学びの質や量の担保について説明ができるようにしておくべきである。

○ひきこもり支援の立場から言うと、ひきこもり状態の方が「学びたい」「働きたい」と

いう気になるタイミングはいつ来るか分からない。それを逃すと次にいつそのタイミングが来るか分からないため、どんな形でもよいので受け入れてもらいたい。

■ 中高一貫教育について

○夜間中学とみえ夢学園は通う生徒たちや学校のスタンスが似ている。学齢期の生徒を受け入れるのであれば、同じ敷地内で学ぶことになるので、高校への進学も見据えた上で、6年間トータルでの指導や支援が可能となる。みえ夢学園の教職員も参画できるような仕組みづくりをしてほしい。

○みえ夢学園と夜間中学はぜひ連携していただきたいと思うが、中学と高校では文化も違うため、まずは高校の先生方に、夜間中学校の雰囲気を知っていただくことからスタートするのがいいのではないかと思う。

○中高連携は素晴らしいと思うが、生徒の中には高校に行かないといけないのではないかとプレッシャーに感じたり、誤解をしてしまう子も出てくるのではないか。生徒が不安なく学べることが重要である。

■ 分校、分教室について

○今後の予測をしっかりと行ったうえで、四日市や鈴鹿に分校を作っていく議論を並行して行っていくべきである。

○熊野や紀州にも同じ悩みを抱いている子がおり、通学可能な子どもたちと同じ枠組みで支援をしていっていただきたいと思う。

○外国籍の方の中には母国で義務教育を終えずに来日した方もいる。その方々は現在 50代から 70代になっているが、夜間中学ができれば通いたいと考えている人もいる。

また、津まで通うことにためらいを感じる人や、オンラインがあればいいと考えている若い世代の話も聞いている。

■ 学習内容・体制整備について

○生徒がやりたいことを学べる環境作りが重要である。研究開発校的に三重県独自の教育内容を考えていくべきであり、体制についても、既存の枠組みに捉われず、その教育内容を実践するために必要な教職員を人事担当部局等に要望していくべきである。

○カリキュラムや授業内容を具体的に考えるにあたっては、発想の転換が必要である。全国的に不登校の生徒が増加している中で、一斉授業の教育のあり方は破綻している。新たな学びの形を三重県の学びの多様化学校から発信していければと思う。

教職員については、新しい授業内容を作っていけるような先生方を募集していくべ

きである、また、小学校時代から不登校になった子もいることから、中学校の先生だけでなく小学校の先生も入れてほしい。

○夜間中学は色んな年代の方が来ることになるので、学習内容を固定してしまうのではなく、習熟度に応じて時間帯を分けるなど、生徒が学びたいものや時間帯を選べるようにする方が通いやすくなると思う。また、いつでも相談できる環境を整えることで、学びやすくなるのではないかなと思う。

○外国籍の方で、既に母国の学校を卒業し 16 歳や 17 歳で来日した方は、昼間は家にいることが多い。夜間中学と名はつくものの、昼間にやっていただけるとありがたいという声を聞いている。

○もっと学習ボランティアを活用していくべきである。子供たちのために何かしてあげたいと思う人は多いが、教員免許や資格要件がネックとなり、なかなか踏み出せない人が多い。教員免許がなくても、生徒同士のコミュニケーションや生徒同士をつなげる役割など担える部分はあり、その分教職員は負担が減って普段の授業に集中することができると思う。

○今の学校の教育システムは、子どもたちが学校のシステムに合わせなければならず、そこに合わせるできない子たちが不登校になっている。生徒指導においても同様であり、生徒指導のあり方も変えなければならない。

○「日本語教育の充実と日本文化への理解促進」という文言は、同化主義的な表現に誤解されかねない。外国籍の方だけでなく、教師も含め、日本人の生徒もお互いに異文化を理解するというものを記載していただきたい。

■周知広報について

○特に外国籍の方は夜間中学と聞いてもイメージが全然わからない方が多いので、外国籍の方々が行っている県内の店舗等に、夜間中学が令和 7 年 4 月から始まるということを地道に周知していくことが重要である。

以上